

**2020（令和2）年度 東北大学法科大学院入学試験（追加募集）**  
**試験科目：民事法（商法）**

第1問 指名委員会等設置会社の取締役は、原則として業務執行をすることができないとされている（会社法415条）のはなぜか、簡潔に（5行程度）説明しなさい。

第2問 株式会社の設立の際に、金銭以外の財産の出資について特別の規律が設けられている（会社法28条1号）のはなぜか、簡潔に（5行程度）説明しなさい。

第3問 株式会社が種類株式を発行するにあたっては、一定の事項について定款の記載が要求されている（会社法108条2項）のはなぜか、簡潔に（5行程度）説明しなさい。

第4問 株式会社において、非業務執行取締役等との間についてのみ、責任限定契約を締結することができる（会社法427条1項）のはなぜか、簡潔に（5行程度）説明しなさい。

第5問 社債の発行の際に、原則として社債管理者の設置が要求されている（会社法702条本文）のはなぜか、簡潔に（5行程度）説明しなさい。